



家庭児童相談室の窓から

夫婦関係にあるカップルのそれぞれを「奥さん」「ご主人」と呼ぶことの問題についてはジェンダー・バイアスのひとつとして以前から指摘されてきました。これらの言葉は今もよく使われていますが、昨年、東京家事調停協会合同研究委員会プロジェクトチームがまとめた「DV事案調停を担当する際の心得のミニマム（改訂版）」には、「被害当事者によっては『奥さん』とか『ご主人』という言葉にジェンダー・バイアスを感じる人がいるので、できるだけ『〇〇さん』と名前を言うように心がける」と書かれており、改めて社会の変化を感じます。

とはいえ、「奥さん」「ご主人」に代わる便利な日本語があまりないという状況は変わっていません。特に電話相談は匿名が多いうえ、

相談者の価値観などもよくわかりませんので、どう呼ぶかは毎回考えるところです。

当相談室の電話相談では女性が子どものことを相談するケースが多いのですが、そういう場合は、相談者の夫のことを「お父さん」と呼んでいます。ただ、そういうご相談でも、お話が夫婦の関係に移れば、「お父さん」ではおかしいため、違う呼び方を探さなければなりません。

相談においては相談者にとって違和感のない言葉がよいと思いますので、わたしは相談者が「うちの主人」と言う場合は「ご主人」を使っています。ただ、「うちの」「あれ」「あいつ」などと言われると、どの言葉を使ったらよいものか悩みます。

10年後には、使いやすい言葉が社会に定着しているでしょうか。

（家庭児童相談室 相談員 砂川真澄）

熊本学園大学の福祉社会学部 家庭児童相談室

家庭や家族に関する問題や、子どもさんのことについて
ご相談をお受けします。ご心配な事、お困りなことが
ありましたら、お気軽にご利用ください。

受付 休曜日10:00～15:00/金曜日10:00～15:00
11:00～13:00は休室日
年末年始、夜間休日があります。費用は無料です。

相談室電話 ☎096-364-8732